

以下の【事案】を読み、【設問】に答えなさい。

【事案】

- 1 Xは、暴力団甲組の構成員であるが、①平成 27 年 7 月 5 日午前 9 時頃、M 県 S 市において、対立する暴力団乙組の構成員 A を殺害したという殺人の被疑事実、②同年 8 月 20 日午後 11 時頃、M 県 S 市において、乙組の構成員 B を殺害したという殺人の被疑事実、③同年 9 月 4 日午後 3 時頃、F 県 K 市において、乙組の構成員 C を殺害したという殺人の被疑事実、④同年 10 月 18 日午後 10 時頃、F 県 K 市において、乙組の構成員 D を殺害したという殺人の被疑事実、⑤同年 11 月 28 日午前 8 時頃、F 県 K 市において、乙組の構成員 E を殺害したという殺人の被疑事実に基づき、平成 28 年 2 月 1 日に通常逮捕され、同月 4 日に勾留された。これらの 5 件の殺人の被疑事実に基づく逮捕・勾留は、同時に行われた。
- 2 その後、勾留期間は 10 日延長されたが、X は犯行を否認し続け、X の犯行を具体的に立証しうるその他の証拠も発見されなかったことから、X は、勾留期間の満了日である同月 23 日、処分保留のまま釈放された。
ところが、その後の捜査により、甲組の構成員である Y が、前記のうち②の事件に関与していた疑いが濃厚となったため、Y を指名手配した上、同年 3 月 25 日、Y を逮捕して取り調べたところ、Y は、X と共謀して B を殺害した事実につき詳細な自白を行い、その結果、X が B 殺害を計画した首謀者であり、かつ、B 殺害の実行行為者である疑いが極めて濃厚となった。
- 3 そこで、警察官は、同年 4 月 1 日、②の事件を被疑事実として、X に対する通常逮捕状を請求したところ、請求が認められて通常逮捕状が発付され、同日、X は通常逮捕された。事件の送致を受けた検察官は、同月 4 日、②の事件を被疑事実として、X に対する勾留を請求したところ、請求が認められて勾留状が発付され、同日、X は勾留された。勾留期間が 10 日延長された後、X は、勾留期間の満了日である同月 23 日、②の事件につき公訴を提起された。

平成 29 (2017) 年度 東北大学法科大学院入学試験 一般選抜 (後期)
試験科目: 刑事法 (刑事訴訟法)

【設問 1】

【事案】 3 の逮捕の適法性について論じなさい。

【設問 2】

【事案】 3 の勾留の適法性について論じなさい。